

テレビを視聴させる保育を廃止してほしい

(2018 年度 苦情 2)

朝（7 時～9 時）夕（15 時 30 分～19 時）の時間帯に園児に長時間、テレビを視聴させている。その間、園児同士詰めて座らされ、動き回ったり、会話したりすることもできない状態で、時に低俗なアニメ番組も見せている。また保育士によっては、テレビを視聴させている間、事務作業や片付けなどして園児に目を向けていない。テレビなどのメディアの子どもたちへの影響が危惧されている今日、保育に必要な映像以外のテレビの視聴をやめ、園外活動などからだを動かす保育に変えてほしい。保育士の数が足りないから、テレビを見させているのではないか。

(回答)

朝は 8 時前後、夕方は 6 時前後が送迎時間のピークとなっているため、園児の受け入れや帰り支度、また保護者との情報交換などで、子どもたちが落ち着かない時間帯となっています。また、乳児の場合には、夕方のおむつ替えの時間中は、すべての子どもに目が届かないこともあり、けがや事故を防ぐためテレビをつけて落ち着かせていますが、時間にして 10 分程度であり、ご指摘のように長時間視聴させているわけではありません。

これについては、朝・夕の延長保育場所の変更も含め、なるべくテレビをつけずに対応するように検討してまいります。行事などで必要な場合は視聴させることもあります。視聴する番組の内容については、今後慎重に選択をしていきます。

保育士の人員については、法定基準以上に配置しておりますが、テレビ視聴の間、保育士によっては事務作業をしている者がいるとのご指摘は、謙虚に受け止め改善してまいります。

戸外活動については、午前・午後の設定時間以外にもできるだけ、その機会を設けるように努めています。園外での戸外活動の機会については、公園の遊具の安全性や衛生面に懸念があり、また不審者対応など即応できない事態も想定されます。またケガや事故発生時には適切に対処できない場合もあるため、可能な範囲で検討してまいります。